

これからの更生保護事業に関する有識者検討会（第8回）議事録

1. 日 時 平成31年3月12日（火）午前10時から午後1時まで

2. 場 所 法務省15階会議室

3. 出席者

（座長）横田尤孝（弁護士・元最高裁判所判事）

（座長代理）安部哲夫（獨協大学法学部教授）

（構成員）伊藤富士江（上智大学総合人間科学部教授）

坂井文雄（全国更生保護法人連盟理事長）

田中常弘（更生保護法人富山養得園理事長）

谷口太規（弁護士）

藤野京子（早稲田大学文学学術院教授）

森山秀実（更生保護法人東京実華道場

更生保護施設ステップ竜岡施設長）

湯川智美（社会福祉法人六親会常務理事）

4. 発言内容

（1）報告書（提言）の検討

「これからの更生保護事業に関する提言」についての検討・取りまとめが行われた。

（2）今後の更生保護事業に期待することについての意見交換等

各構成員から以下のとおり発言がなされた。

- ・提言の総括に、「将来、すべてが実現できたときには」とあり、ここに列記されている内容が全て実現できれば良いと感じる。
- ・現に、ここ数年で全国の更生保護施設の意識が大幅に変わってきたように実感しており、特に、経営者においては、自分たちが何とかしなければならないのだという意識が高まってきているように感じる。
- ・この提言は、今後の更生保護施設の将来を築いていく基礎になるものである。この提言の中には、全国の更生保護施設が勇気が出てくるような内容が多く盛り込まれていると思う。
- ・地域との連携の在り方を考えるに当たっては、一つの更生保護施設独自で動くのではなく、全体で進めていくべきである。
- ・行き先のないまま刑務所を出所することになる者のうち、更生保護施設を希望する者は、集団処遇に馴染まない、あるいは、トラブルを生じさせてしまう者が非常に多いがために、帰住可率が19.8%と低い実状がある。こうした状況を勘案すると、現場のこれからの対応は非常に厳しいものになっていくように感じている。このような現状の中で、職員のやる気に向

上させるためには、委託費の構造を変えることが喫緊の課題であると思う。

- ・今後の方向性に関しては、提言のみでは絵に描いた餅で終わってしまうため、実際にどう実現されていくかが重要である。特に、支援ネットワークの構築と研究による科学的な処遇や支援が今後実現されていくに当たり、提言者ではなく実践者として何ができるかを考えていきたい。
- ・社会福祉法人においても一部の法人では、刑務所に行って実務者研修をしている。養護老人ホームと刑務所の間福祉との連携を更に強化できるのではないかと感じた。
- ・本検討会で様々な角度からの幅広い意見や更生保護施設の将来についての熱心な議論を聞き、将来的に施設が良い方向に向かうことを楽しみに思えるようになってきた。
- ・収容率を上げるためには、ますます難しい対象者を受け入れていかなければならず、これは、地域に対するリスクを上げ、施設の存続リスクを高めることにもつながるため、緊急時の対応を十分に講じておかなければならないと考える。
- ・自立準備ホームのように多様な受入先が存在する中で、更生保護法人がどうしていくべきかを考える際の視点としては、やはり対象者にとって有意義で魅力のある施設になることが必要なのではないか。要するに、この施設に行けばこうしたメリットがあるということが対象者にも届くように発信していくことが、施設の存在意義を肯定することにもつながると思う。
- ・刑の一部執行猶予制度も始まり、特に薬物依存症者については、更生保護施設でも刑事施設から継続的に支援をしていかなければならないという状況がますます高まっていく中で、社会の中でもきちんと実施していかなければいけない時期に来ているように思う。
- ・処遇の効果やアセスメントも外部の研究者が研究し、研究成果をフィードバックできるような仕組みが必要になることに加え、科学的な検証ができて初めて成果にもつながっていくように思う。
- ・地域の中で更生保護事業を根付かせていくためには、若い人たちが更生保護事業に目を向けてサポーターになっていくことが必要である。まだまだ更生保護事業は、若者にとって魅力あるフィールドになっていないことは今後の課題であろうと思う。まずは、学生のボランティアの選択先の一つとして更生保護施設も含まれると良いと個人的には思っている。

(3) 座長挨拶

座長から以下のとおり挨拶がなされた。

- ・更生保護事業は、これからますます大変な時代に突入していくことになると思うが、そうした中でこの提言のような夢を持ち続けていくことが大事

であり、それがあからこそ頑張ってもらえるのではないかと思っている。

- ・この提言を踏まえ、現場が少しでも理想を実現できるように励みになれば大変嬉しいことである。また、国は、そのために大いに努力していただきたい。

(4) 保護局長挨拶

今福保護局長に代わり、古川更生保護振興課長から以下のとおり挨拶がなされた。

- ・本検討会の提言が、これから更生保護事業を見直していく上の羅針盤となる。これを基に国の再犯防止推進計画に基づいた今後のアクションプランを具体的に策定していきたいと思っている。
- ・今後とも更生保護事業について、温かく、また厳しく見守っていただきながら、御助言・御支援をいただければ大変有り難い。